

第6日

令和5年12月6日（水）

午前10時零分開議

○議長（小島清人君） これより本日の会議を開きます。

なお、本日の出席議員は18名で、会議は成立いたします。

議事日程表をお開きください。本日の議事日程については、タブレットに掲載のとおりであります。御了承願います。

日程に従い、一般質問を行います。

質問通告者及び順位は、タブレットに掲載のとおりであります。申し合わせにより、1人当たりの質問時間は答弁時間を含めて60分以内となっております。御了承願います。

一般質問通告書をお開きください。

それでは、最初に1番日野泰信議員の質問を許可します。1番日野泰信議員。

（1番日野泰信君登壇）

○1番（日野泰信君） 皆さん、おはようございます。1番議員、日野泰信です。よろしくお願いたします。

本日は、師走の大変お忙しい中に傍聴にお越しいただきました皆さん、そして、インターネットで御視聴いただいている皆さん、誠にありがとうございます。心より感謝申し上げます。12月議会の一般質問のトップバッターということで、大変緊張しておりますが、市民の皆さんのお声を市政に届けるため、一生懸命質問させていただきますので、よろしくお願いたします。

さて、今回の一般質問では、我が郷土の生んだ偉大なる宝、第15代横綱の初代梅ヶ谷藤太郎について質問させていただこうと思っております。

そこで、御存じだとは思いますが、少しだけ梅ヶ谷藤太郎のプロフィールを紹介させていただければと思います。梅ヶ谷藤太郎は、1845年、弘化2年に、杷木志波の梅ヶ谷というところで生まれました。18歳のときに大阪相撲の湊部屋というところに入門します。26歳で大阪相撲のその当時の最高位、大関に昇進します。大阪相撲ではトップになりましたが、東京相撲では通用するのかというところで東京相撲のほうに移籍することを決意します。30歳で東京相撲で初優勝します。それまでの間は、大阪相撲では大関だったのが、もう一度、序の口から始めないといけない、東京相撲では、というところで大変な苦勞をして30歳で初優勝するというふうな形になります。そして、35歳のときに大関、最高位に上り詰めます。幕内での土俵成績は116勝6敗。幕内在位は22場所です。勝率は9割5分1厘。歴代の横綱の中でも最高の成績を誇っておられます。特に、明治9年からは58連勝という連勝記録をつくられています。この連勝記録より上は、双葉山さん、谷風さん、そして白鵬さんの3人しかいらっしやらないので、歴代4位の記録をお持ちになっらっしゃいます。そして、明治17年に横綱の免許を授与されます。40歳のときです。横綱の免

許というのは、当時は天皇陛下がお越しになられたときの天覧試合とか、そういうときに土俵入りをしていいよという免許をもらうことでした。それはもらうだけでも大変なのに、これを頂いて、横綱としてこの後は御活躍されるような形になります。42歳で引退するまで横綱として活躍されて、その後は雷部屋という部屋を興し、力士の育成、相撲協会の設立——今の日本相撲協会の前身になる協会を設立されていらっしゃる、そして前の国技館の建設など相撲道に力を注いで、相撲道中興の祖として仰がれていらっしゃる方です。1928年、83歳で亡くなられます。横綱としては一番長生き、御長寿の方だったんじゃないかなというふうに記されております。

こういうふうに郷土が生んだ日本の宝、朝倉の宝である梅ヶ谷藤太郎大横綱について、ちょっと後にはなりますが質問させていただきますので、御回答のほうをぜひともよろしくお願いいたします。

それでは、質問席に移らせていただきまして、質問のほうをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

(1 番日野泰信君降壇)

○議長 (小島清人君) 1 番日野泰信議員。

○1 番 (日野泰信君) それでは、通告に従いまして一般質問のほうをさせていただきます。

先日、朝倉東小学校の「いのちの授業」という授業に外部団体の方のほうから御招待を頂きまして、参加させていただきました。保護犬の活動をされている団体の方なんですが、保護犬を連れて学校のほうに訪問されて、保護犬と子どもたちのふれあいを通して命の大切さというのを学ぶ授業になっていました。

子どもたちは、最初、犬に触るのを怖がっていたりするんですけども、子どもたちに犬への接し方というところを教えていただいて、最初は怖がっていた子どもたちも手を差し伸べて犬に触れるようになる。そして、犬の心臓の音を聴診器で聞いて、鼓動を打っている、自分の心臓の音も聴診器で聞く、同じように鼓動を打っている。みんな生きているんだ、大切な命なんだよと。こういう命を粗末にすることは駄目だということを教える。大変皆さんのためになる授業だったんじゃないかなというふうに思っております。

こういった「いのちの授業」という名前がついている授業というのはたくさん行われていまして、例えば助産師の方のお話を聞くとか、大病を患われた方の経験談をお話しいただくとか、いろんな形の授業があっていて、それを小学校なり中学校なりに訪問していただいて説明を、お話をさせていただくというのが各地であっているような形です。

そこで、御質問させていただきます。朝倉市内の小中学校において、いのちの授業、先ほどお話しさせていただいたような授業というのが、取組というのはどのような形でされてあるのかというのをお聞かせください。お願いします。

○議長 (小島清人君) 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 議員、お尋ねの件についてお答えをいたします。

今回、議員のほうで参観されました朝倉東小学校のいのちの授業は、1年生の道徳科での取組です。学校の教育活動全体を通じて行われる道徳教育の要である道徳科の授業では、学校の基本となる内容項目が、小学校1・2年、3・4年、5・6年、そして中学校と段階的に高まるよう設定をされています。その中に命の尊さという内容項目があります。小学校1・2年では、生きることのすばらしさを知り、命を大切にすることが内容となっています。

議員が参加された授業は、犬の心臓の音を聞いたり、体に触れたりすることを通して、自分も動物も同じように生きており、生きていることのすばらしさを子どもたちが実感していく授業となっています。このような命の尊さを内容とする授業は、朝倉市内の全小中学校で計画的に実施しており、命ある全てのものをかけがえのないものとして尊重し、大切にす道徳的判断力や心情、実践意欲と態度を育てています。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ありがとうございます。その「いのちの授業」なのですが、講師の方、先ほどお話しさせていただきましたが、いろんな講師の方がいらっしゃると思います。そういう方はどういうふうにして小学校、中学校の皆さんというのは、そういう方を見つけていらっしゃるのでしょうか。例えば、教育委員会さんのほうから何かしらこういう方がいらっしゃいますとかいうところを周知しているとか、そういうことがあったりされるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 学校のほうが外部講師を知る方法として、大きく2つの方法がございます。1つは、国や県からの通知により、今回のような団体やスポーツ関係、獣医師会といった専門機関の取組について知ることができる方法です。もう一つは、教職員やPTAからの情報を基に外部講師のことを知ることができるという方法です。

いずれにしても、外部講師の取組が児童生徒の実態、教育課程と整合するか否かを検討し、その結果、ゲストティーチャーとして招聘して授業を行っているものです。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 2つのやり方で講師の方をいろいろ見つけていらっしゃるということですが、たくさんいい講師の方っていらっしゃると思うんです。その方たちのお話を聞いてすごくよかったというふうな形でその小学校の中ではなってくると思うんですが、そういうお話というのを教育委員会さんのほうとかに報告があって、その報告があった分をほかの小学校とかに、あの小学校ではこういう授業がありました、こういうのがよさそうですとかいうのを取りまとめて、ほかの小学校、中学校とかに案内をすとかというふうなことというのは取り組まれていないのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 外部講師を招く授業につきましては、各学校から教育委員会への報告を求めておりませんので、ほかの学校への周知も行っておりません。

本市では、小学校、中学校それぞれに、全教職員が会員となります教育研究会があり、その研究会内に教科ごとの部会が設置をされています。この部会での協議が各学校の取組についての情報交換、情報共有の場の一つになっております。また、各学校で教育課程の編成や実施、評価、改善を行う際に、管理職や主幹教諭が他校と様々な取組についての情報交換、情報共有を行っておりますので、そういった中での共有ができていくかというふうに思っております。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 教育委員会としては周知のほうは行ってないというふうなことだと思いますが、神奈川県、県の教育委員会のほうが出されている資料で、かながわ「いのちの授業」ハンドブックというのがあります。これは学校にはもちろん配られるんですが、そのほかに御家庭、それから地域の皆様へというところでも教育委員会のほうから配布している資料です。

この資料の中に県内でこういういのちの授業がありましたというところの報告、それから子どもたちがどういう感想を持ったかという感想文、そういうものをこの中に載せてあります。そして、こういう授業を地域とかで行うとしたら、こういうふうなやり方であるのはどうですかというような提案もこの中に載っている。それから、副読本みたいなのもこの中にリンクして貼ってあって、こういうのも使えるんじゃないですかというので書いてあったりします。

こういうハンドブックまでとはいかないかもしれませんが、こういうのをインターネットで教育委員会さんのほうで各学校がしたのを取りまとめたりとかして、学校だけではなく家庭とか地域に周知させるというようなことを今後行ってもいいんじゃないかなというふうに思うんですが、神奈川県のこういうのを参考にしないかなと思ってあれしているんですが、教育委員会さんとしてはどんなふうにお考えになられるでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 議員がおっしゃられるいのちの授業ハンドブックにつきましては、家庭や地域に向けた取組の周知及び啓発を目的としたものであると承知をしております。

朝倉市のほうでは、家庭や地域に向けた取組の周知及び啓発として、次のようなことを行っております。

1 つ目は、命に関する授業や学校行事における児童生徒の姿について、定期的に発行します学校・学年・学級通信に掲載をしたり、保護者会で説明したりして、保護者や地域への周知と啓発を行っております。

2つ目は、児童生徒の命を守る取組に関するパンフレットを保護者へ配付しています。例えば、福岡県が推進している、人と動物の健康と環境の健全性を一体的に守るという理念であります、ワンヘルスに関するパンフレット。いじめ・不登校の早期発見・早期対応のための保護者向けパンフレットなどがあります。

朝倉市として大切にしておりますことは、自他の命を守る人権教育・道徳教育について、年間を通じ児童生徒に対し、計画的・系統的に行うことです。そのために、福岡県教育委員会が出しております、「いのちのかたち」という命の教育推進資料を活用しながら、各学校で児童生徒の状況に応じた指導、支援を行っているところです。

現在の取組を継続していくことで、周知及び啓発が図られていると考えておりますので、朝倉市でいのちの授業ハンドブックといったものを作成するところまでは、現在のところは考えておりません。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 今後ともその活動のほうをよろしく願いいたします。ハンドブックのほうもできれば考えていただければと思います。

コロナが第5類になりました。ここ二、三年はそういう外部団体の方も講演に行こうと思っても行けない、小学校、中学校の方も呼ぼうと思っても呼べないような状態だったと思います。今年、5類に移行してやっと思えるようになりましてというふうな形のことを外部団体の方もお話しされていましたが、今後に向けましては、コロナ前以上に外部講師を招いた授業というのはたくさん行われていくというふうな形で考えてよろしいのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） コロナ禍での学校につきましては、感染症対策のため外部講師を招くことは困難でございました。

本年5月に新型コロナウイルスが5類に移行したことにより、徐々に外部講師を招聘した授業が行われつつございます。

議員が参観されましたように、児童生徒にとって本物に触れる機会は価値の高いものと考えております。

今後は、児童生徒の実態や教育課程との整合性を図りながら、地域あるいは他の市町村からの外部講師を招聘したり、あるいは出かけたりしながら、本物と触れ合い、児童生徒を育成する授業は増えていくものと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 本当に、聞くだけじゃなくて実際に見て、触れて、体感してから分かることというのがたくさんあると思いますので、ぜひとも今後ともそういう授業をどんどん増やしていただいて、どの小学校でもそういう授業が実際あっているというふうな、学校によって差があるとかいうことがないように、そういうことを続けていって

いただければなというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に参ります。

文部科学省の出している令和4年度版の外国人児童生徒等教育の現状と課題という資料があります。その中に書いてありますが、令和3年度の日本に実際住んでいらっしゃる外国人児童の方で、日本語の指導が必要な児童生徒というのが5万8,000人いらっしゃるそうです。最近でも熊本には海外の企業が進出していらっしゃるって、従業員の方の御家族というところで熊本の小学校にはたくさんの外国人の児童の方が入学されたというようなニュースがありました。

同じように、各地で外国人の児童の方というのは増えてきているというような形で、10年間で1.8倍に増えていくというふうに書いてあります。その子たちが自分の母国で日本語の授業を受けた上でいらっしゃるなら日本で、小学校・中学校で授業を受けたときに理解はできるというふうに思うんですが、日本語が分からない状態で日本に来て、小学校・中学校で授業を受ける。何をしているのか分かっているのかな、それに対してフォローをする先生たちというのが必要じゃないかなと思うんですが、朝倉市としては、今のくらいの外国人の児童生徒がいらっしゃるというところをまず一番初めにお聞かせいただいていいでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） お答えをいたします。

朝倉市において日本語指導が必要な児童生徒は、現在、小学校で9名、中学校で2名の計11名でございます。

国籍としましては、スリランカ、パキスタン、ネパール、フィリピンとなっております、フィリピン国籍の児童生徒が6名で一番多い状況でございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 11名の方がいらっしゃるということですが、先ほどお話ししたとおり、日本語が分からず困っている生徒さんというの中にはいらっしゃるんじゃないかなというふうに思っております。どのような教育体制を採って学習指導を行っていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 公立義務教育諸学校の学級編制及び教職員定数の標準に関する法律によりまして、日本語指導担当教員は児童生徒18名に対し1名となっております。

朝倉市は日本語指導が必要な児童生徒が11名ですので、先ほどの法律の規定により、朝倉市に配置される県費負担の日本語指導担当教員は1名となります。

日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校は、杷木、蜷城、立石、馬田、甘木の5つの小学校と甘木中学校の計6校になります。

現在は1名の日本語指導担当教員が各学校を回り、学習指導を行う状況であり、児童生

徒の状況によって違いますが、1人に対し週に1時間から5時間の日本語指導を行っております。

具体的には、日本語の語彙力を増やすことを目的として、別室で個別指導をする方法と各教科の内容を捉えることを目的として、学級内で横につきながら指導する方法があり、その子の状況に応じてどちらの指導方法にするかを選択しております。

そのほかの時間は、担任が日本語担当教員と打ち合わせをした内容を基に学習指導を行っております。

これまで日本語指導を行った結果として、全く日本語を話すことができない状態で入学した児童が、高学年になりますと在籍する学校でたくさんの友達と一緒に教科等の学習ができるまでになるといった事例がたくさんあります。

また、日本語担当教員と学級担任等が連携をし、文部科学省が示すプログラムを個に応じて編成、実施することで、語彙が増えたり、読み書きができたり、コミュニケーションが活発になったりと成長している姿を見ることができます。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） 生徒18人に対し1人ということで、同じクラスに18人いるなら1人でもすごい密な対応ができるというふうには思うんですが、これだけ5つの小学校と1つの中学校、場所も全然違う、朝倉市、広いです。移動の時間もかなりある。その中で担当の先生は1人。1人に対して週に1時間しか面談もできないという状況はどうかかなというふうに思いますが、これをどうにかして2人にするとかいう方法はないのでしょうか。

先ほどの文科省のあれには、指導者のところで特別の教育課程の編成実施についてというところで、日本語指導の担当の教員プラス指導補助者というのをつけることができるというのも書いてあると思うんですが、そこら辺については増やそうというのはないのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 一番困っておりますのが、日本語指導を必要とする児童生徒であるといったことにつきましては、教育委員会としても理解をしております。また、日本語担当教員が大変な状況で学習指導に携わっていただいていることも承知をしているところでございます。

ただ、規定によりまして、今の児童生徒数では日本語担当教員は増員配置されない状況となっておりますので、日本語指導が必要な児童生徒が在籍している学校及び担任の先生と協力していきながら、個に応じて学習指導を行うよう支援をしていこうと考えております。

また、議員がおっしゃられております文部科学省の事業につきましては、国の補助率が3分の1で、日本語指導補助者の配置も事業項目の一つに入っておりますけれども、それ

だけでは申請ができませんで、運営協議会の設置など様々な要件が定められております。したがって、朝倉市において取り組める事業であるかどうか、まずは調査研究を行っていきたくと考えております。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひとも調査研究をしていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

本当に困っているのはその外国人児童の皆さんだと思います。そして、その人たちを指導しないといけない1人の先生というのもすごく大変だと思います。そして、その1人の先生じゃ足りない分をカバーしないといけない担任の先生も大変だと思います。みんなが大変という状況ですので、ここはどげんか改善のほうをしていただければと思います。

外国人の児童の方たち、中学生2名いらっしゃるということですが、今後の就学状況、進学について、そこら辺のところではフォローとかいうのはどんな感じでされていらっしゃるのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 高校進学に向けてのフォローということでございます。

本市の多くの中学校では、2学期以降、3年生を対象に放課後学習を実施しています。そこで日本語指導を必要としている外国人生徒が希望をすれば個別指導を行い、授業内容の定着を図ったり、面接の練習をしたりしています。

また、福岡県立高等学校では、入学者選抜に当たり、帰国生徒等への特例措置がございます。これは、外国で生まれ育ち、入国後、小学校4年生以上の学年に編入した生徒を対象とし、一般学力検査と違う特別な学力検査が行われたり、一般学力検査にルビ振りの検査問題が用意されたりする措置のことです。

これらのことも踏まえて、生徒の状況に応じて各学校で創意工夫しながら進路指導、学力保障を行っているところです。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 今後ともよろしくお願いいたします。

外国人児童の皆さんは、多分クラスに1人ぐらいの状況でクラスの中にいると思います。その外国人児童の方の出身地——先ほどおっしゃいましたフィリピンですとかほかの地域です——の文化といいますか異文化に対する理解というのをその子がいるクラスのみんなに対して授業をしたりとか、そういうことはされているのでしょうか。

それから、日本に来て日本語で話せないということで、その児童が不登校になったりとか、そういうことも心配されると思うんですが、そういうこともないのでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、異文化の理解につきまして、まず、前提としまして、小学校や中学校で行う外国語活動、外国語科においては、外国語を通して言語やその背景

にある文化に対する理解を深めることが内容としてあり、外国人児童生徒が在籍していない学校でも異文化理解が行われているということについては御理解を頂きたいと思えます。

その上で、外国人児童が在籍するある学校では、在籍していない学年の児童も含め、給食指導の時間を活用して各担任がその児童生徒の母国のことを紹介したり、学習発表会でその国の文化等について全校に紹介したりするといった実践が行われるというふうに聞いております。

また、日本語が話せないことで不登校になるような児童がないのかといったことにつきましては、日本の環境に慣れず、強いホームシックになって帰国した児童がいるといったことは承知はしておりますけれども、日本語が話せないことで不登校になったりといった児童生徒についてはいないものと認識をしているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。今後とも外国人児童の方に対する手厚いフォローをよろしくお願ひしたいと思えます。その子たちが大きくなって、朝倉もしくは日本とその国をつなぐパイプ役になるような子になるかもしれません。朝倉、嫌なところやったなとか、日本ってもう来たくないとか思われなような教育というのを今後も続けていただければなというふうに思えますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の質問に移ります。

最初にちょっと御紹介させていただきました梅ヶ谷藤太郎について御質問させていただきます。

平成28年9月議会で小島議長が——小島議員が、そのときは小島議員です、御質問されています。朝倉市のこれからの教育の財産として梅ヶ谷藤太郎をどうやって使っていくのかというところで質問されていると思えます。そのときは朝倉市の大切な教育財産として積極的な活動を図っていくと、観光施策としてわんぱく相撲の大会に多くの児童が集まるよう工夫し、観光客へのアピールに努めるというところを御回答いただいているんですが、前回の質問から7年が経ちます。間で災害やらコロナやらあっているのではあれだとは思いますが、教育面ではどのように取り組んできたのかお聞かせください。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） まず、学校教育の取組のほうからお答えをいたします。

第15代横綱、梅ヶ谷藤太郎の出身地であります杷木小学校では、平成30年度の新設杷木小学校開校以来、総合的な学習の時間において、6年生が梅ヶ谷藤太郎の生き方を学び、自己の生き方を考える授業として位置づけています。

そのほかにも杷木出身でオリンピックスイマーである松崎ヨシ子氏についても取り上げております。

この学習では生家跡や銅像を見学したり、梅ヶ谷顕彰会の方々に話を聞いたりして生き方を学び、これからの自分に生かすことを発信するという活動を行うこととしております。

しかし、先ほど議員がおっしゃられたとおり、豪雨災害や新型コロナウイルスの影響もあり、昨年度までは実施ができておりません。

今後は、地域の魅力ある「ひと・もの・こと」を教育資源として積極的に活用することができる教育活動を推進していきたいと考えております。

次に、学校教育以外の取組としましては、例年6月に開催しておりますわんぱく相撲大会は、コロナ禍前は参加者数を増加させることができていました。しかし、令和2年から3か年間、コロナにより中止となり、観光との連携も十分に行うことができませんでした。今年4年ぶりにわんぱく相撲を開催することができたものの、いまだコロナの影響が残っているためか、参加者数は少ない状況でございました。今後は、地元「第15代横綱初代梅ヶ谷顕彰会」と協力しながら、参加者数の増加を図っていきたいと考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ぜひとも、今後、活動を積極的にしていただければなというふうに思いますが、先ほどプロフィールのところでお話ししましたが、梅ヶ谷藤太郎が亡くなったのが1928年、そして生まれたのは1845年です。今度の2025年は、梅ヶ谷の生誕から180年になります。そして、2028年は没後100年の年に当たります。ちょうどイベントを打つにはいい区切りの年というのがあるんじゃないかなというふうに思います。これに併せていろんな取組をするということを考えていらっしゃるのかどうかお聞きします。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） これも2つの面からお答えをさせていただきます。

まず、学校教育の取組についてでございますけども、先ほどの質問でも申し上げましたが、新型コロナウイルス5類移行により外部の人々と交流する授業も次第に増えてきておりますので、地域の魅力ある「ひと・もの・こと」を教育資源として積極的に活用できる教育活動を推進していきます。その中で、梅ヶ谷藤太郎についても活用していきたいというふうに思います。

次に、学校教育以外の取組としましては、平成21年に甘木歴史資料館の企画展で「横綱梅ヶ谷展」を行いました。例えば、そのような特別展を再度行うなど、市内外へのPRを行ってきたいと考えております。

また、令和8年は秋月の乱から150年の年にあたります。秋月の反乱士族を梅ヶ谷藤太郎が取り抑えたといった逸話もございますので、朝倉市秋月博物館での特別展示をするといったことも考えられるかと思っております。

また、わんぱく相撲を継続するとともに、地元「第15代横綱初代梅ヶ谷顕彰会」の活動にも協力をしながら、片男波部屋との連携といったことも視野に入れて、様々なところで梅ヶ谷の功績を周知し、後世に伝えるよう努めていきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひとも、後世に伝える努力というところを進めていっていただきたいと思います。

朝倉市には、大相撲、相撲部屋、片男波部屋が九州場所のときは宿舎を持たれています。片男波部屋の方々にも御協力いただいて、そういうイベントですとか小学校でお話をさせていただくなど、そういうことも考えられるんじゃないかなと思います。

それから、梅ヶ谷が設立した相撲部屋、雷部屋というのがあります。雷部屋自体が今年62年ぶりに復活しています。梅ヶ谷がつくったときの入門からは違う入門にはなるということですが、雷部屋の新しくできたホームページの一番最初にこういうふうに書いてあります。「2023年2月1日付で雷部屋として新たなスタートを切りました。15代目横綱の初代梅ヶ谷、20代目横綱の2代目梅ヶ谷を輩出するなど、明治、大正時代に隆盛を誇った雷部屋の名に恥じぬよう、力士たちは日々稽古に励んでいます」。これがトップページに書いてあるような形です。梅ヶ谷の精神を引き継いだ方たちがこうやっていらっしゃるので、雷部屋の方たちともお話をし、何かしら朝倉市でしていただけるというようなこともできるんじゃないかなと思います。そういうところに関してはどういうふうにお考えでしょうか。

○議長（小島清人君） 教育部長。

○教育部長（隈部敏明君） 先ほど申し上げましたとおり、例えば博物館であるとか甘木の歴史資料館であるとかといったところでのPRなども含めて、関係します、先ほど申し上げた片男波部屋であったり、今議員がおっしゃられました雷部屋であるとか、連携を探りながら考えていきたいというふうに考えております。よろしく願いいたします。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ありがとうございます。本当に梅ヶ谷藤太郎は郷土が生んだ宝ですので、後世に伝えるべき方です。ぜひとも学校の教材、それからイベントなど様々なところで子どもたちに伝える、後世に伝えるという動きをしていただければなというふうに思います。よろしく願いいたします。

それでは、次の質問に移らせていただきます。

ペットの同行避難についてというところで9月の議会で御質問させていただきました。それから何か月かしか経っていませんが、どのような動きを市のほうでしていただいているかというところをお聞きしようと思います。

福岡県の災害時ペット救護マニュアルという冊子があります。この中には、市町村がする仕事というので、平常時の役割分担で動物救護活動に関する関連機関との連絡調整をしましょうというのが書いてあります。獣医師会ですとか動物愛護団体への調整、連絡、協力の要請です。それから、飼い主に対する啓発というところをしてくださいというふうになっています。

これについて、何か避難訓練とかいうのについて連携のほうをこの何か月間の間に取っ
ていращやるようでしたら教えてください。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 9月議会以降の取組ということについてお答えいたしま
す。

関係機関との連携というところまではまだ進んでおりませんが、9月にも説明をさ
せていただきました災害時に備えたペットの防災手帳、避難するときはどういったことに
気をつける、どういったものを準備する、そういったものを記載する手帳を現在作成して
いる途中でございます。ある程度の段階に進みましたら、関係機関の詳しい方の知識をお
借りしながら、よいものにしていこうというようなことを進めていく状況でございます。

また、生涯学習講座ということで、文化・生涯学習課のほうで毎年しておる講座ですけ
ども、これにつきまして年に1回、災害について講座をやっているという状況ございま
すけれども、その中で今年度、「動物と一緒に災害に備える」というようなテーマにいたし
まして、獣医師会の方を講師に招きまして、どういったところに飼い主の方に気をつけて
いただきたい、準備をしていただきたい、そういった部分を勉強する機会を設けようとい
うことで、間もなくですけども12月9日の10時から開催をするというような準備を進めて
いるところでございます。

○議長（小島清人君） 1番日野議員。

○1番（日野泰信君） ありがとうございます。獣医師の講演会のほうですけども、文
化・生涯学習課のほうで動いていただいて本当にありがたいというふうに思っております。

動物の保護団体の方もこの情報は仕入れていращやって、こちらのほうにも参加しま
すということです。そういうところで皆さんが一緒になって話をして、もっとよりよいも
のをつくっていくというのにはいい場を設定していただいているんじゃないかなと思いま
す。本当にありがとうございます。

それから、同行避難訓練、動物保護団体が先月の8日と22日の日に行っております。こ
れも市報のほうでも紹介していただいて助かっておりますが、こちらのほうには、市のほ
うから参加したりとか、そういうことはされたりしたんでしょうか。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 動物愛護団体の方主催での教室、愛犬のしつけ方教室と
いうことで市報にも載せさせていただいております。

また、この分につきましては22日の分に環境課職員2名が参加をさせていただいており
ます。

また、その中で飼い主の方が参加者として参加されてあった中で、しつけ、特に災害時
に必要となるしつけ、そういった部分の内容としましてキャリーバッグやケージの中にペ
ットがスムーズに入っていく訓練ですとか、飼い主が呼びかければきちっと戻ってくると

というような訓練、そういったものがされてあったということで、特に飼い主の方にとっては非常に役立ったのではないかというふう感じたという報告を受けております。

また、職員のほうといたしましても、そのときに飼い主の方ですとか動物愛護団体の方との意見交換を少しさせていただいたということで、非常に市としても有意義であったというふうに考えているところでございます。以上です。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） 22日、私も参加していましたが、市のほうからも来ていただいて本当にありがたかったなというふうに思います。現場で実際に見ていただいて、飼い主の方とお話ししていただくとか、そういうことは本当に大事なことだと思うんです。見てみな分かんないところは結構あると思います。

先ほどお話も出てきたケージの話で言うと、一般のお家で病院に連れて行くときに使うようなケージでは避難するときのケージには小っちゃすぎるんです。もっと大きなケージを持っとかんと、そこで避難したときに生活するというのには小さすぎるというのとかも、そこに行って、その場で保護団体の方がこのくらいのケージが必要ですよというのを見て初めて分かるということだと思います。

実際、本当に今回参加していただいたので、すごくそこら辺のことも参加していただいた職員の皆さんは分かれたんじゃないかなと思いますので、今後ともいろんなこういう集まりがあったときにはぜひとも参加していただいて、意見・意識の共有というのを進めていただければというふうに思います。

今の2つというのは獣医師と市と飼い主、それからもう1つのは動物保護団体と市と飼い主ということで3者で集まっての連携というところのあれにはなってきたとは思いますが、市、獣医師会、それから保護団体、飼い主、みんなが集まって行うような講演会なり避難訓練、そういうのが今後は必要になってくるんじゃないかなというふうに思います。今後について、そこら辺のところをお聞かせください。

○議長（小島清人君） 市民環境部長。

○市民環境部長（石田裕二君） 議員言われますように、確かに飼い主の方、または保護団体の方、直接お話を伺って、言われますように病院に連れて行ったりするときのケージとかはやはりもう車にぽんと乗せられるような大きさであるとか、それが同行避難、同伴避難ということを考えていく上で、その大きさでずっと何時間もおるということはちょっとやっぱり厳しいなというのを実際職員も感じた。そういった部分につきましては、防災交通課のほうとも現在、同行避難の場所を増やしていかなければならない、可能であれば同伴避難の場所も探していこうということを話しておりますけれども、そういった中で、それでは市のほうとしては何を準備しなければならないか、そういったことを考える場合にも、非常に考えさせられる部分であったなというふうに思っております。

言われますように、市、飼い主、獣医師会、動物愛護団体、特に災害時の避難等につき

まして、命の大切さという部分も含めまして、非常に連携の必要性というのは感じているところでございます。以上でございます。

○議長（小島清人君） 1 番日野議員。

○1 番（日野泰信君） ぜひとも4者そろっての避難訓練、講演会というのを実現していただけるように動いていただければと思います。こういうのは平常時にスピードを持ってやっておかないと、災害っていつ起こるか分からないんです。そのときになって、ああ、しとらんかったばい、何もできんとなったら本末転倒ですので、今からの備えが本当に必要だと思いますので、ぜひとも、今3者のところでは集まってということを実行していただいていますので、あと1つ、4者集まってということ御計画のほうをしていただけるように今後動いていただければなというふうに思いますので、ぜひともよろしく願いいたします。

私の一般質問は、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

○議長（小島清人君） 1 番日野泰信議員の質問は終わりました。

暫時休憩いたします。11時10分に再開いたします。

午前10時59分休憩